

第68回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2022年8月25日（木曜日）
午前10時

場所 北海道函館市大森町16番9号
**ホテル函館ロイヤル シーサイド
2階「ゴールデンホール」**
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議案 **第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について

- ・本総会へのご出席に際しましては、マスク着用などの感染予防にご留意いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ・マスクのご着用、アルコール消毒液のご使用のご協力をお願いする場合がございます。また、体調がすぐれないと思われる株主様には、スタッフよりお声掛けのうえ、出席をお控えいただく場合がございます。

目次

第68回定時株主総会招集ご通知	1
(提供書面)	
事業報告	5
連結計算書類	22
連結計算書類に係る監査報告	25
計算書類	29
計算書類に係る監査報告	32
株主総会参考書類	37

株式会社 テーオーホールディングス

証券コード 9812

株 主 各 位

北海道函館市港町3丁目18番15号
株式会社 テーオーホールディングス
代表取締役社長 小笠原 康 正

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、可能な限り、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

なお、議決権を事前に行使いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁のご案内に従って、2022年8月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年8月25日（木曜日）午前10時

2. 場 所 北海道函館市大森町16番9号
ホテル函館ロイヤル シーサイド 2階「ゴールデンホール」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目 的 事 項
報 告 事 項

1. 第68期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第15条に基づき、提供書面のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://tohd.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知の添付資料は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際し

て監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

■事業報告書の送付廃止のお知らせ

当社は、定時株主総会終了後に、当社の業績等をお知らせする「事業報告書」を株主の皆さまに送付いたしておりましたが、地球環境への配慮の観点から、昨年より発行を取りやめておりますので、ご了承のほどお願いいたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



**株主総会にご出席される場合**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年8月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）




**書面（郵送）で議決権を行使される場合**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年8月24日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで



**インターネットで議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年8月24日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX 株

XXXXXXXXXX年X月X日

投票日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 株

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

見本

XXXXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2・3・4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

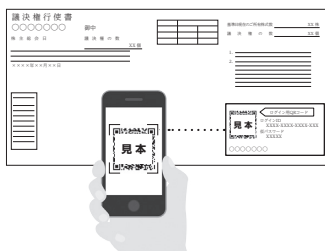
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱います。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

- 3 新しいパスワードを登録する。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

# 事業報告

( 2021年6月1日から  
2022年5月31日まで )

## 1. 当社グループの現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 当社グループの事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、社会的経済活動への影響が長期化したことに伴い、物価上昇による消費マインドの低下など厳しい状況が続いております。また、ロシアのウクライナ侵略により、エネルギー価格や原材料価格が高騰するなど、依然として先行きは不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社グループでは、ポートフォリオの再構築、経営資源の再配分の観点などから、連結子会社である株式会社テーオーリテイリング（以下「TORT」といいます。）が、2021年7月15日付で国内最大級のホームセンターであるDCMグループのDCM株式会社（以下「DCM」といいます。）との間で資本業務提携を行い、当社が保有するTORTの株式の一部をDCMに譲渡いたしました。また、連結子会社の株式会社テーオーフォレストが運営する住宅事業を縮小したほか、連結子会社の株式会社テーオー総合サービスが運営するスポーツクラブ事業を2022年1月1日に「JOYFIT」「FIT365」を運営する株式会社オカモトに譲渡いたしました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高が27,702百万円（前連結会計年度比10.2%減）、営業利益163百万円（前連結会計年度比35.6%増）、経常利益22百万円（前連結会計年度は89百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失28百万円（前連結会計年度は123百万円の利益）となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

#### (木材事業)

ウッドショックと呼ばれる世界的な需給逼迫の影響により、一部商品の仕入に制約が出たものの、保有在庫の販売を進めるなど大きく収益性を改善させております。

この結果、売上高は4,687百万円（前連結会計年度比8.2%増）、営業利益は251百万円（前連結会計年度比146.2%増）となりました。

#### (流通事業)

ホームセンター事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、まん延防止等重点措置の適用に伴う来店客数の減少、前連結会計年度の感染予防関連商品の販売伸長による反動減のほか、当連結会計年度の後半にDCM株式会社との業務提携による販売商品構成の見直しが過渡期となり、売上上の落込みが発生しております。

この結果、売上高は11,058百万円（前連結会計年度比17.7%減）、営業利益は93百万円（前連結会計年度比64.7%減）となりました。

(住宅事業)

当連結会計年度において、新築戸建て住宅の販売停止等大幅な事業の縮小を行ったことから、在庫の売却など限定的な営業活動となっております。

この結果、売上高は469百万円（前連結会計年度比63.9%減）、営業損失は133百万円（前連結会計年度は172百万円の損失）となりました。

(建設事業)

大口民間工事の完工引き渡しがあったことから、売上高は前連結会計年度を上回りましたが、工事全般の利益率が低下したことから、営業利益は前連結会計年度を下回りました。

この結果、売上高は2,311百万円（前連結会計年度比60.5%増）、営業利益は7百万円（前連結会計年度比86.6%減）となりました。

(不動産賃貸事業)

売上高は307百万円（前連結会計年度比0.1%増）、営業利益は157百万円（前連結会計年度比41.3%増）となりました。

(自動車関連事業)

世界的な半導体不足による新車供給の制約は当連結会計年度を通じて続き、量販車種のリコールに伴う受注停止も加わり、新車販売台数は前連結会計年度を下回りました。一方で営業費の削減に努め、営業利益は前連結会計年度を上回りました。

この結果、売上高は8,422百万円（前連結会計年度比5.0%減）、営業利益は98百万円（前連結会計年度は28百万円の損失）となりました。

(スポーツクラブ事業)

2021年11月までをもって会費の徴収を停止し、2022年1月1日付けで株式会社オカモトに事業譲渡を行っております。

この結果、売上高は73百万円（前連結会計年度比45.4%減）、営業損失は42百万円（前連結会計年度は56百万円の損失）となりました。

## 事業別売上高（連結）

| 事業区分              | 前連結会計年度<br>自2020年6月1日<br>至2021年5月31日 |            | 当連結会計年度<br>自2021年6月1日<br>至2022年5月31日 |            |
|-------------------|--------------------------------------|------------|--------------------------------------|------------|
|                   | 売上高<br>(百万円)                         | 構成比<br>(%) | 売上高<br>(百万円)                         | 構成比<br>(%) |
| 木 材 事 業           | 4,331                                | 14.0       | 4,687                                | 16.9       |
| 流 通 事 業           | 13,438                               | 43.5       | 11,058                               | 39.9       |
| 住 宅 事 業           | 1,301                                | 4.2        | 469                                  | 1.7        |
| 建 設 事 業           | 1,440                                | 4.7        | 2,311                                | 8.3        |
| 不 動 産 賃 貸 事 業     | 307                                  | 1.0        | 307                                  | 1.1        |
| 自 動 車 関 連 事 業     | 8,868                                | 28.7       | 8,422                                | 30.4       |
| ス ポ ー ツ ク ラ ブ 事 業 | 134                                  | 0.4        | 73                                   | 0.3        |
| そ の 他 事 業         | 1,037                                | 3.4        | 372                                  | 1.3        |
| 合 計               | 30,859                               | 100.0      | 27,702                               | 100.0      |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資額は468百万円であり、設備の増設等に係る費用であります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 重要な組織再編等の状況

当社は、2021年7月15日付で当社の連結子会社である株式会社テーオーリテイリング（以下「TORT」といいます。）がDCM株式会社（以下「DCM」といいます。）と資本業務提携を行い、当社が保有するTORT株式の一部をDCMに譲渡いたしました。

また、2022年1月1日付で当社の連結子会社である株式会社テーオー総合サービスが運営するスポーツクラブ事業について、株式会社オカモトに譲渡いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 当社グループの財産及び損益の状況

| 区 分                                                      | 第 65 期<br>(2019年<br>5 月 期) | 第 66 期<br>(2020年<br>5 月 期) | 第 67 期<br>(2021年<br>5 月 期) | 第 68 期<br>(2022年<br>5 月 期) |
|----------------------------------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 売 上 高(百万円)                                               | 36,478                     | 35,634                     | 30,859                     | 27,702                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)<br>(百万円) | △263                       | △1,929                     | 123                        | △28                        |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)<br>(円)                     | △41.10                     | △301.34                    | 19.24                      | △4.41                      |
| 総 資 産(百万円)                                               | 27,673                     | 25,900                     | 21,711                     | 20,706                     |
| 純 資 産(百万円)                                               | 1,746                      | 94                         | 291                        | 1,074                      |
| 1株当たり純資産額(円)                                             | 272.49                     | 14.77                      | 45.44                      | 142.50                     |

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、小数第3位を四捨五入して算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                | 第 65 期<br>(2019年)<br>(5月期) | 第 66 期<br>(2020年)<br>(5月期) | 第 67 期<br>(2021年)<br>(5月期) | 第 68 期<br>(2022年)<br>(5月期) |
|------------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 売 上 高(百万円)                         | 1,595                      | 1,533                      | 1,871                      | 1,327                      |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (△) (百万円)         | △112                       | △2,032                     | △96                        | 445                        |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円) | △17.48                     | △317.15                    | △15.08                     | 69.48                      |
| 総 資 産(百万円)                         | 18,995                     | 16,141                     | 13,127                     | 12,515                     |
| 純 資 産(百万円)                         | 2,450                      | 565                        | 443                        | 888                        |
| 1株当たり純資産額 (円)                      | 382.41                     | 88.19                      | 69.19                      | 138.67                     |

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、小数第3位を四捨五入して算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                          |
|----------------|--------|----------|----------------------------------|
| 株式会社テーオーフォレスト  | 100百万円 | 100%     | 木材・建材の販売                         |
| 株式会社テーオーリテイリング | 100百万円 | 81.0%    | D I Y用品及び食料品等の販売                 |
| 株式会社テーオーデパート   | 100百万円 | 100%     | 百貨店、家具専門店、携帯電話代理店業、消費者ローン(自社ローン) |
| 株式会社テーオー総合サービス | 50百万円  | 100%     | 損害保険代理店業及び生命保険募集業、リース業           |
| 小泉建設株式会社       | 50百万円  | 100%     | 建設工事業                            |
| 函館日産自動車株式会社    | 50百万円  | 100%     | 自動車販売及び自動車修理                     |
| 北見日産自動車株式会社    | 90百万円  | 100%     | 自動車販売及び自動車修理                     |
| 北見三菱自動車販売株式会社  | 90百万円  | 100%     | 自動車販売及び自動車修理                     |

### ③ その他

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において経常利益22百万円となりましたが、前連結会計年度まで継続して経常損失を計上しており、安定的な利益を獲得するに至っておりません。

また、当社グループの有利子負債額は13,910百万円（短期借入金8,662百万円、長期借入金4,356百万円、リース債務890百万円）と手元流動性（現預金766百万円）に比し高水準な状況にあり、また、新型コロナウイルス感染症の拡大により今後の業績に影響が見込まれ、メインバンクを中心に取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を要請している状況にあります。

このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、以下の対応策を実行することで、当該状況を早急に解消し、業績及び財務体質の改善に努めてまいります。

##### ①収益改善への対応策

###### i) 不採算事業の見極め、撤退

構造的に不採算事業と判断した場合は当該事業からの撤退を進めるとともに、各事業における拠点の採算性を検証し、かかる不採算拠点の見極めを行ってまいります。

###### ii) 事業収益力の向上

当社発祥の地であり主要な商圏でもある函館圏域においては、人口減少などにより大きな市場の成長性は期待しづらい環境下にあると認識しており、各事業の地道なオペレーションの効率化による経費の削減を通じて収益改善に取り組んでまいります。

###### iii) 管理部門の合理化と営業部門の強化

持株会社体制におけるグループ管理・統制のあり方を見直し、全社グループの管理部門を縮小し、余剰人員の営業部門への再配置を進めてまいります。

###### iv) 販管費削減

当社グループは、当連結会計年度において販売費及び一般管理費（販管費）の削減に努めてまいりましたが、自助努力による一層の販管費削減に努めてまいります。

##### ②財務体質の改善

###### i) 有利子負債の圧縮

減損損失等の処理実行により過小資本の状況が続いており、有利子負債額の圧縮を進めるためには、上記①の対応策だけではなく事業または資産の売却も検討してまいります。

## ii) 資金繰り

設備投資に関しましては、事業会社の設備保全に必要なものを原則としますが、オペレーション改善に資するものについては都度判断してまいります。また、仕入れ・在庫の適正化を徹底し、キャッシュ・フロー改善を図ってまいります。併せてグループ内資金を有効活用し、運転資金の安定的な確保と維持に努めてまいります。現状におきましては、厳しい事業環境を乗り越えるための資金繰りに支障はないと判断しておりますが、メインバンクを中心に取引金融機関に対しましては、引き続き経営改善を前提とした支援を要請してまいります。

なお、当社は、株主の皆様に対する利益還元を最優先課題と位置づけており、かつ、着実な業績の向上を図りながらそれに応じた適正な配当を行うことを基本方針としておりますが、当事業年度の配当につきましては、当社を取り巻く環境は依然として厳しく、今後の財務状況及び経営環境を勘案し、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきます。

早期に復配を果たすべく、鋭意努力いたす所存でありますので、株主各位におかれましては、今後とも引続き一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2022年5月31日現在)

当社グループは、木材、流通、建設、不動産賃貸、自動車関連、その他事業を行っており、各事業の内容は次のとおりであります。

| 事業区分          | 事業内容                                                                |
|---------------|---------------------------------------------------------------------|
| 木 材 事 業       | 木材・建材資材等の販売                                                         |
| 流 通 事 業       | 百貨店、家具専門店、携帯電話代理店業、消費者ローン（自社ローン）、DIY用品及び食料品の販売、DVD・CDレンタル、書籍・雑誌販売事業 |
| 建 設 事 業       | 建設工事業                                                               |
| 不 動 産 賃 貸 事 業 | 不動産の賃貸業                                                             |
| 自 動 車 関 連 事 業 | 自動車販売及び自動車修理事業                                                      |
| そ の 他 事 業     | 損害保険代理店業及び生命保険募集業、リース業                                              |

当社グループは、2022年1月1日付で当社の連結子会社である株式会社テーオー総合サービスが運営するスポーツクラブ事業について、株式会社オカモトに譲渡いたしました。

(6) 主要な営業所等 (2022年5月31日現在)

|     |                  |    |                                                                     |
|-----|------------------|----|---------------------------------------------------------------------|
| 当社  | 株式会社テーオーホールディングス | 本社 | 北海道函館市港町3丁目18番15号                                                   |
| 子会社 | 株式会社テーオーフォレスト    | 本社 | 北海道函館市港町3丁目18番13号                                                   |
|     |                  | 支店 | 函館支店、パネル工場（函館市）、札幌支店（石狩市）、盛岡支店（盛岡市）、東京支店（東京都練馬区）、九州支店（福岡県春日市）ほか2営業所 |
|     | 株式会社テーオーリテイリング   | 本社 | 北海道函館市西桔梗町589番地124                                                  |
|     |                  | 店舗 | イエローグローブ（DIY用品販売）29店舗<br>テーオーストア（食料品販売）1店舗                          |
|     | 株式会社テーオーデパート     | 本社 | 北海道函館市梁川町10番25号                                                     |
|     | 株式会社テーオー総合サービス   | 本社 | 北海道函館市港町1丁目17番8号                                                    |
|     | 小泉建設株式会社         | 本社 | 北海道函館市昭和3丁目36番13号                                                   |
|     | 函館日産自動車株式会社      | 本社 | 北海道函館市石川町60番地                                                       |
|     | 北見日産自動車株式会社      | 本社 | 北海道北見市常盤町6丁目2番10号                                                   |
|     | 北見三菱自動車販売株式会社    | 本社 | 北海道北見市本町5丁目10番25号                                                   |
|     | 株式会社fika         | 本社 | 北海道函館市港町3丁目18番15号                                                   |

(7) 使用人の状況 (2022年5月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------|-------------|
| 木材事業      | 48名  | 5名減         |
| 流通事業      | 199名 | 7名減         |
| 建設事業      | 30名  | 1名増         |
| 不動産賃貸事業   | 1名   | －           |
| 自動車関連事業   | 253名 | 5名減         |
| 住宅事業      | －    | 11名減        |
| スポーツクラブ事業 | －    | 13名減        |
| その他事業     | 46名  | 4名減         |
| 合計        | 577名 | 44名減        |

(注) 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 29名  | 6名減       | 41歳1ヶ月 | 12年7ヶ月 |

(注) 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年5月31日現在)

| 借入先          | 借入金残高<br>(百万円) |
|--------------|----------------|
| 株式会社北海道銀行    | 8,817          |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 1,519          |
| 株式会社北洋銀行     | 1,382          |
| 株式会社みちのく銀行   | 876            |
| 株式会社みずほ銀行    | 518            |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年5月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 22,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,926,896株 (自己株式2,518,195株含む)
- ③ 株主数 2,598名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                  | 持株数   | 持株比率   |
|----------------------|-------|--------|
| 小笠原 康 正              | 863千株 | 13.47% |
| 小笠原 孝                | 590千株 | 9.20%  |
| 損害保険ジャパン株式会社         | 485千株 | 7.56%  |
| 小笠原 正                | 365千株 | 5.70%  |
| テーオー取引先持株会           | 341千株 | 5.32%  |
| 株式会社北海道銀行            | 313千株 | 4.89%  |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口4)  | 301千株 | 4.69%  |
| 株式会社エイチ・アンド・エイ       | 300千株 | 4.68%  |
| 株式会社みちのく銀行           | 132千株 | 2.06%  |
| 一般財団法人小笠原アカデミー教育振興財団 | 110千株 | 1.71%  |

- (注) 1. 当社は自己株式2,518,195株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
3. 持株比率は小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2022年5月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                          |
|----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 小笠原 康 正 | 株式会社テーオーフォレスト代表取締役社長<br>小泉建設株式会社代表取締役会長                                                                               |
| 取締役副社長   | 内 山 敦 志 | 株式会社テーオーデパート取締役<br>株式会社テーオー総合サービス取締役                                                                                  |
| 取締役専務    | 小笠原 翔 大 | 株式会社 f i k a 代表取締役社長<br>株式会社テーオーリテイリング取締役<br>株式会社テーオーフォレスト取締役<br>函館日産自動車株式会社取締役<br>北見日産自動車株式会社取締役<br>北見三菱自動車販売株式会社取締役 |
| 取締役      | 西 谷 英 樹 | 株式会社テーオーリテイリング代表取締役社長                                                                                                 |
| 取締役      | 亀 田 文 雄 | 函館日産自動車株式会社代表取締役社長                                                                                                    |
| 取締役      | 米 塚 茂 樹 | 米塚茂樹法律事務所 所長                                                                                                          |
| 取締役      | 佐 藤 等   | アウル税理士法人 代表社員                                                                                                         |
| 常勤監査役    | 八 木 良 平 | 高橋徳友税理士事務所 所長                                                                                                         |
| 監査役      | 菊 地 喜 久 | 菊地喜久税理士事務所・菊地喜久行政書士事務所 所長<br>株式会社マネジメントサポート 代表取締役                                                                     |

- (注) 1. 2021年8月26日開催の第67回定時株主総会の終結の時をもって、取締役村井彰氏は任期満了により退任いたしました。
2. 2021年8月26日開催の第67回定時株主総会において、亀田文雄氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
3. 取締役米塚茂樹氏、佐藤等氏は社外取締役であります。
4. 監査役高橋徳友氏、菊地喜久氏は社外監査役であります。
5. 監査役高橋徳友氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役菊地喜久氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は取締役米塚茂樹氏及び佐藤等氏、監査役高橋徳友氏及び菊地喜久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役、並びに子会社取締役であり、すべての被保険者について、特約部分も含め保険料の全額を当社が負担しております。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等

#### 1) 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、徹底した透明性の確保と長期的・安定的な株主利益の確保を前提として決定されるものとし、個々の取締役の各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

#### ロ. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬及び賞与で構成され、内規に基づき、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案したうえで、社外取締役を構成員に含む任意の社内報酬委員会が個人別の報酬額を取締役会に内申し、取締役会において個人別の報酬額を決定するものとしております。賞与については、内規に基づく基準に達した場合に支給するものとしております。

#### ハ. 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものと取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、公正性と透明性を確保するため、社外取締役を構成員に含む任意の社内報酬委員会が、決定方針との整合性を含め多角的な検討を行い審議したうえで、個人別の報酬額を取締役会に内申し、取締役会が当該内申を尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 2) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額              | 基本報酬                | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|---------------------|---------------------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 46,380千円<br>(4,320) | 46,380千円<br>(4,320) | 8名<br>(2)      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6,480千円<br>(3,240)  | 6,480千円<br>(3,240)  | 3名<br>(2)      |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 52,860千円<br>(7,560) | 52,860千円<br>(7,560) | 11名<br>(4)     |

(注) 1. 上記には、2021年8月26日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました取締役1名を含んでおります。



2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2017年8月24日開催の第63回定時株主総会において年額150,000千円（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2017年8月24日開催の第63回定時株主総会において年額24,000千円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
5. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬の総額  
該当事項はありません。

#### ④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役米塚茂樹氏は、米塚茂樹法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役佐藤等氏は、アウル税理士法人の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役高橋徳友氏は、高橋徳友税理士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役菊地喜久氏は、菊地喜久税理士事務所・菊地喜久行政書士事務所の所長並びに株式会社マネジメントサポートの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における活動状況

| 区分及び氏名   | 出席状況、発言状況及び<br>社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                              |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 米塚茂樹 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性に関して客観的な立場により適宜必要な発言を行っております。また、当社の企業法務やコンプライアンスについて適宜、必要な発言を行っております。          |
| 取締役 佐藤等  | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。主に会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性に関して客観的な立場により適宜、必要な発言を行っております。                                             |
| 監査役 高橋徳友 | 当事業年度に開催された取締役会17回中、16回に出席し、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において審議等に必要な発言を適宜行っております。     |
| 監査役 菊地喜久 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。主に税理士及び行政書士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を迎えることができるよう、また、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は各社外取締役及び各社外監査役と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人銀河

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 59,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額 | 64,400千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して会計監査人の報酬等について同意しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の規定に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

### ① 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」とする）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人が法令、定款及び企業倫理等を遵守した職務執行を行うための行動規範となるコンプライアンスに関する規程を定め、当社グループの取締役及び使用人にコンプライアンスに対する認識を浸透させる。また、その徹底を推し進めるために総務部コンプライアンス室、監査部及び監査役が、それぞれ連携してコンプライアンス体制を統括するものとし、維持、整備及び強化を行うものとする。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき、その記録媒体に応じて適切に保存及び管理を行い、監査役がこれらの文書の保存及び管理が諸規程に準拠して行われているかを監査するものとする。

### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する事項については、事業上のリスク管理に関する基本方針、管理体制等の社内規程を定め、これに基づいたリスク管理体制を構築し、適切なりスク管理を行う。また、当社グループにおける重大なりスクが発生した場合、速やかに担当取締役を決定し、迅速な対応を行い損失を最小限に抑える体制とする。

### ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定例で毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの重要事項に関する意思決定を行う。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程において、執行手続の詳細を定めるものとする。

### ⑤ 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社を含む企業集団としての業務の適正を確保するために、グループ会社を含めた会議を定例で毎月1回開催し、企業経営に係る重要な事項を協議し、業績などの報告を受け、企業集団としての連携体制を確立するものとする。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を配置し当該使用人に対する指揮命令は監査役の指示に従うものとする。また、配置される使用人の任命、異動及び人事考課等については、監査役の意見を尊重して決定し、その独立性を確保するものとする。

⑦ **当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社の事業活動又は業績に著しい影響を与えるおそれのある重要な事項について、速やかに報告するものとする。また、前記にかかわらず、当社の監査役は必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることができるものとする。なお、この場合当社の監査役に報告を行った当社グループの取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取り扱いをしてはならないものとする。

⑧ **当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨ **その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、当社の取締役会に出席し、かつ、必要に応じて、社内の重要な会議に出席することができる。監査役は取締役職務の執行に係る文書のほかに稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるものとする。

⑩ **反社会的勢力を排除するための体制**

当社グループで定めている行動規範（コンプライアンス・プログラム）で明示している。反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係を遮断することを基本としている。また、反社会的勢力からの要求には応じない。法令や企業倫理に反した事業活動を行わないことを指導するとともに内部通報規程を整備している。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役の職務の執行について

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名で構成されております。当事業年度において取締役会を17回開催し、経営上の重要事項に関する決定及び業務執行の健全かつ適正な運営を徹底しております。また、取締役会には常勤監査役及び社外監査役が出席し、取締役の職務執行の適法性について確認及び提言を行っております。

### ② コンプライアンス・リスク管理について

当社では、「コンプライアンス基本方針」を掲げ、役職員の行動については「コンプライアンス行動規範」を定めるとともに、教育・研修等を定期的実施することでコンプライアンスに対する意識の向上を図っております。併せて、内部通報制度の相談窓口（コンプライアンス・ホットライン）の設置等により、コンプライアンス違反行為や疑義に対する体制を整備しております。

また、リスク管理につきましては、効果的・効率的に進めるため、リスク種別ごとの責任部署による対応を基本としておりますが、その対応状況については取締役会等でフォローを行っております。

### ③ 監査役の職務の執行について

イ. 監査役は、当社の代表取締役、取締役、幹部社員及び当社の子会社の取締役を対象に面談を行いました。

ロ. 監査役会は、代表取締役、会計監査人との間でそれぞれ定期的に意見交換を行いました。

ハ. 監査役は、当社の内部監査部門である監査部及び総務人事部との間で積極的な連携を図るため、定期的に会合を開催しました。

### ④ 内部監査の実施について

内部監査実施計画に基づき、当社監査部を中心として当社の業務プロセスについての業務監査を実施するとともに、当社の子会社の内部監査を実施しました。

### ⑤ 財務報告に係る内部統制について

当社及び子会社の全社統制の整備と運用状況の評価を実施しました。なお、当事業年度においては、内部統制に関する評価範囲の見直しはありません。

### ⑥ 反社会的勢力排除について

お取引様との契約書及びお客様向けのご利用規約などに、反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、従業員に対し倫理・行動規範の教育をすることで、反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

# 連結貸借対照表

(2022年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,499,382</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>13,627,924</b> |
| 現金及び預金          | 766,509           | 支払手形及び買掛金       | 3,392,325         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 2,091,613         | 短期借入金           | 8,662,710         |
| 営業貸付金           | 598,280           | リース債務           | 228,986           |
| 商品              | 3,922,205         | 未払法人税等          | 17,634            |
| 販売用不動産          | 1,238,937         | 賞与引当金           | 137,944           |
| 原材料及び貯蔵品        | 49,878            | 完成工事補償引当金       | 2,838             |
| 未成工事支出金         | 155,068           | 利息返還損失引当金       | 11,315            |
| その他             | 763,997           | その他             | 1,174,168         |
| 貸倒引当金           | △87,107           | <b>固定負債</b>     | <b>6,004,327</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,207,300</b> | 長期借入金           | 4,356,869         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,797,532</b>  | 長期預り保証金         | 307,027           |
| 建物及び構築物         | 2,612,690         | リース債務           | 661,979           |
| 機械装置及び運搬具       | 440,119           | 退職給付に係る負債       | 403,236           |
| 賃貸用資産           | 2,660,024         | 役員退職慰労引当金       | 49,488            |
| 土地              | 3,370,863         | その他             | 225,726           |
| リース資産           | 687,469           | <b>負債合計</b>     | <b>19,632,251</b> |
| その他             | 26,365            | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>164,621</b>    | 株主資本            | 754,519           |
| のれん             | 28,117            | 資本金             | 100,000           |
| その他             | 136,504           | 資本剰余金           | 1,743,956         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,245,146</b>  | 利益剰余金           | 80,267            |
| 投資有価証券          | 116,256           | 自己株式            | △1,169,705        |
| 関係会社株式          | 361,237           | その他の包括利益累計額     | 158,716           |
| 長期貸付金           | 134,027           | その他有価証券評価差額金    | △2                |
| 繰延税金資産          | 148,898           | 退職給付に係る調整累計額    | 158,718           |
| その他             | 771,209           | 非支配株主持分         | 161,196           |
| 貸倒引当金           | △286,483          | <b>純資産合計</b>    | <b>1,074,431</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>20,706,683</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>20,706,683</b> |

# 連結損益計算書

( 2021年6月1日から  
2022年5月31日まで )

(単位：千円)

| 科目              |    | 金額      |            |
|-----------------|----|---------|------------|
| 売上              |    |         | 27,702,014 |
| 売上原価            |    |         | 21,106,223 |
| 販売費             |    |         | 6,595,790  |
| 営業外費用           |    |         | 6,432,093  |
| 営業外費用           |    |         | 163,696    |
| 受取利息            |    | 16,062  |            |
| 受取配当            |    | 96,541  |            |
| 受取保険            |    | 28,809  |            |
| 受取手数料           |    | 51,120  | 192,533    |
| 営業外費用           |    |         |            |
| 支持分             | 払に | 150,975 |            |
| 支持分             | よる | 144,921 |            |
| 支持分             | の  | 37,727  | 333,623    |
| 特別利益            |    |         | 22,606     |
| 固定資産売却          |    | 26,685  |            |
| 固定資産借契約解除       |    | 25,636  | 52,321     |
| 固定資産売却          |    | 9,432   |            |
| 固定資産除却          |    | 6,326   |            |
| 減損              |    | 27,927  |            |
| 事業譲渡            |    | 11,944  |            |
| 和解              |    | 15,000  | 70,630     |
| 税金等調整前当期純利益     |    |         | 4,298      |
| 法人税、住民税及び事業税    |    | 101,769 |            |
| 法人税等調整額         |    | △81,242 | 20,527     |
| 当期純損            |    |         | 16,229     |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |    |         | 12,033     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |    |         | 28,263     |



# 連結株主資本等変動計算書

( 2021年6月1日から  
2022年5月31日まで )

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本    |            |            |            |             |
|---------------------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
|                           | 資 本 金      | 資 本 剰 余 金  | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                 | 1,775,640  | 1,943,814  | △2,179,980 | △1,169,698 | 369,774     |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 |            |            | 86,238     |            | 86,238      |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高     | 1,775,640  | 1,943,814  | △2,093,742 | △1,169,698 | 456,012     |
| 当 期 変 動 額                 |            |            |            |            |             |
| 減 資                       | △1,675,640 | 1,675,640  |            |            | －           |
| 欠 損 填 補                   |            | △2,202,273 | 2,202,273  |            | －           |
| 親会社株主に帰属す<br>る当期純損失(△)    |            |            | △28,263    |            | △28,263     |
| 自己株式の取得                   |            |            |            | △6         | △6          |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動  |            | 326,776    |            |            | 326,776     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額)   |            |            |            |            | －           |
| 当 期 変 動 額 合 計             | △1,675,640 | △199,857   | 2,174,010  | △6         | 298,506     |
| 当 期 末 残 高                 | 100,000    | 1,743,956  | 80,267     | △1,169,705 | 754,519     |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                            |                              | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------------|---------|-----------|
|                           | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 退 職 給 付 に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                 | 2                          | △78,562                    | △78,560                      |         | 291,214   |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 |                            |                            |                              |         | 86,238    |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高     | 2                          | △78,562                    | △78,560                      |         | 377,452   |
| 当 期 変 動 額                 |                            |                            |                              |         |           |
| 減 資                       |                            |                            |                              |         | －         |
| 欠 損 填 補                   |                            |                            |                              |         | －         |
| 親会社株主に帰属す<br>る当期純損失(△)    |                            |                            |                              |         | △28,263   |
| 自己株式の取得                   |                            |                            |                              |         | △6        |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動  |                            |                            |                              |         | 326,776   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額)   | △4                         | 237,280                    | 237,276                      | 161,196 | 398,472   |
| 当 期 変 動 額 合 計             | △4                         | 237,280                    | 237,276                      | 161,196 | 696,978   |
| 当 期 末 残 高                 | △2                         | 158,718                    | 158,716                      | 161,196 | 1,074,431 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月1日

株式会社テーオーホールディングス

取締役会 御中

監査法人銀河

北海道事務所

代表社員 公認会計士 木下 均  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 柄澤 明  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テーオーホールディングスの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テーオーホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループの業績は、当連結会計年度に経常利益を計上したものの、前連結会計年度まで継続的に経常損失を計上しており、安定的に利益を獲得するに至っていない。また、会社グループの有利子負債は手元流動性に比して高水準な状況にあり、取引金融機関には継続して支援を要請している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況への対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2021年6月1日から2022年5月31日までの第68期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月1日

株式会社テーオーホールディングス 監査役会

常勤監査役 八 木 良 平 印

社外監査役 高 橋 徳 友 印

社外監査役 菊 地 喜 久 印

# 貸借対照表

(2022年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,003,218</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>7,971,415</b>  |
| 現金及び預金          | 215,985           | 短期借入金           | 6,527,008         |
| 売掛金             | 803               | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,327,084         |
| 販売用不動産          | 1,222,625         | 未払金             | 52,694            |
| 前渡金             | 84,040            | 未払法人税等          | 1,032             |
| 前払費用            | 22,522            | 未払消費税等          | 6,002             |
| 関係会社貸付金         | 299,915           | 未払費用            | 9,842             |
| 立替金             | 43,586            | リース債務           | 338               |
| その他の金           | 144,923           | 前受り金            | 28,235            |
| 貸倒引当金           | △31,185           | 預り金             | 2,674             |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,512,596</b> | その他の他           | 16,502            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,326,089</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>3,655,704</b>  |
| 建物              | 1,486,290         | 長期借入金           | 3,218,681         |
| 構築物             | 1,306             | 長期預り保証金         | 267,061           |
| 機械及び装置          | 7,569             | 退職給付引当金         | 37,176            |
| 車両運搬具           | 947               | 役員退職慰労引当金       | 3,719             |
| 工具器具及び備品        | 185               | 関係会社事業損失引当金     | 31,711            |
| 賃貸用資産           | 2,540,348         | 資産除去債務          | 86,275            |
| 土地              | 3,289,128         | 長期前受収益          | 11,080            |
| リース資産           | 313               | <b>負債合計</b>     | <b>11,627,119</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>9,878</b>      | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 電話加入権           | 7,113             | <b>株主資本</b>     | <b>888,695</b>    |
| ソフトウェア          | 526               | 資本金             | 100,000           |
| その他の他           | 2,238             | 資本剰余金           | 1,458,124         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,176,627</b>  | 資本準備金           | 1,167,443         |
| 投資有価証券          | 78,043            | その他資本剰余金        | 290,680           |
| 関係会社株式          | 3,073,761         | <b>利益剰余金</b>    | <b>467,574</b>    |
| 出資金             | 10,194            | その他利益剰余金        | 467,574           |
| 長期貸付金           | 943               | 別途積立金           | 20,500            |
| 長期差入保証金         | 3,333             | 繰越利益剰余金         | 447,074           |
| その他の他           | 10,352            | <b>自己株式</b>     | <b>△1,137,002</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,515,815</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>888,695</b>    |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>12,515,815</b> |

# 損益計算書

( 2021年6月1日から  
2022年5月31日まで )

(単位：千円)

| 科目            | 金額        |
|---------------|-----------|
| 売上高           | 1,327,545 |
| 売上原価          | 704,548   |
| 売上総利益         | 622,996   |
| 販売費及び一般管理費    | 479,974   |
| 営業利益          | 143,022   |
| 営業外収益         |           |
| 受取利息及び配当金     | 8,223     |
| 受取保険金         | 91,303    |
| 受取手数料         | 16,474    |
| その他           | 7,242     |
| 営業外費用         |           |
| 支払利息          | 122,154   |
| その他           | 6,012     |
| 経常利益          | 138,099   |
| 特別利益          |           |
| 固定資産売却益       | 21,934    |
| 関係会社株式売却益     | 350,623   |
| 関係会社事業損失引当金戻入 | 4,187     |
| 賃貸借契約解約益      | 25,636    |
| 特別損失          |           |
| 固定資産売却損       | 9,432     |
| 固定資産除却損       | 4,262     |
| 関係会社株式評価損     | 68,884    |
| 和解金           | 15,000    |
| 関係会社事業損失引当金繰入 | 31,711    |
| 減損損           | 5,474     |
| 税引前当期純利益      | 405,715   |
| 法人税、住民税及び事業税  | △39,548   |
| 当期純利益         | 445,264   |

# 株主資本等変動計算書

( 2021年6月1日から  
2022年5月31日まで )

(単位：千円)

|                | 株 主 資 本 利 益 剰 余 金 |           |                |              |              |                  |                  |               |
|----------------|-------------------|-----------|----------------|--------------|--------------|------------------|------------------|---------------|
|                | 資 本 金             | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金    |                  |                  | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                |                   | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金     |                  |                  |               |
|                |                   |           |                |              | 別 途<br>積 立 金 | 特 別 償 却<br>準 備 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |               |
| 当 期 首 残 高      | 1,775,640         | 1,167,443 | 817,314        | 1,984,758    | 20,500       | 1,809            | △2,202,273       | △2,179,963    |
| 当 期 変 動 額      |                   |           |                |              |              |                  |                  |               |
| 減 資            | △1,675,640        |           | 1,675,640      | 1,675,640    |              |                  |                  | －             |
| 欠 損 填 補        |                   |           | △2,202,273     | △2,202,273   |              |                  | 2,202,273        | 2,202,273     |
| 特別償却準備<br>金の取崩 |                   |           |                |              |              | △1,809           | 1,809            | －             |
| 当期純利益          |                   |           |                |              |              |                  | 445,264          | 445,264       |
| 自己株式の取得        |                   |           |                |              |              |                  |                  |               |
| 当期変動額合計        | △1,675,640        | －         | △526,633       | △526,633     | －            | △1,809           | 2,649,347        | 2,647,538     |
| 当 期 末 残 高      | 100,000           | 1,167,443 | 290,680        | 1,458,124    | 20,500       | －                | 447,074          | 467,574       |

|                | 株 主 資 本    |             | 純 資 産 合 計 |
|----------------|------------|-------------|-----------|
|                | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 |           |
| 当 期 首 残 高      | △1,136,995 | 443,438     | 443,438   |
| 当 期 変 動 額      |            |             |           |
| 減 資            |            |             | －         |
| 欠 損 填 補        |            |             | －         |
| 特別償却準備<br>金の取崩 |            |             | －         |
| 当期純利益          |            | 445,264     | 445,264   |
| 自己株式の取得        | △6         | △6          | △6        |
| 当期変動額合計        | △6         | 445,257     | 445,257   |
| 当 期 末 残 高      | △1,137,002 | 888,695     | 888,695   |



# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月1日

株式会社テーオーホールディングス  
取締役会 御中

監査法人銀河  
北海道事務所  
代表社員 公認会計士 木下 均  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 柄澤 明  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テーオーホールディングスの2021年6月1日から2022年5月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社の有利子負債は手元流動性に比して高水準な状況にあり、取引金融機関には継続して支援を要請している状況であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況への対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年6月1日から2022年5月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月1日

株式会社テーオーホールディングス 監査役会

常勤監査役 八 木 良 平 ⑩

社外監査役 高 橋 徳 友 ⑩

社外監査役 菊 地 喜 久 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                                                                     | 変更案  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u><br>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | (削除) |

| 現行定款 | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設) | <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p>                                                                                                                                         |
| (新設) | <p><u>(附則)</u></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| (新設) | <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>第1条 定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

## 第2号議案 取締役8名選任の件

当社の取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制及びコーポレートガバナンスのより一層の強化を図るべく、新たに取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

お が さ わ ら や す ま さ  
**小笠原 康 正**  
生年月日  
1 1956年7月12日生

### 所有する当社株式の数

872,096株

### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 当社入社  
1982年6月 当社取締役  
1988年6月 当社常務取締役  
1994年8月 当社専務取締役  
2000年8月 当社取締役副社長  
2004年8月 当社代表取締役社長（現任）  
2013年8月 当社全社統括  
2019年8月 株式会社テーオーフォレスト 代表取締役社長（現任）  
2021年7月 小泉建設株式会社 代表取締役会長（現任）

### 取締役候補者とした理由

小笠原康正氏は、当社に入社以来、要職を歴任した後、2004年8月より代表取締役社長を務めており、企業経営者としての豊富な経験と実績を有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

お が さ わ ら し ょ う た  
**小笠原 翔 大**  
生年月日  
2 1984年1月7日生  
所有する当社株式の数  
60,000株

### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2012年3月 当社入社  
2016年8月 当社執行役員  
2018年5月 株式会社fika 代表取締役社長（現任）  
2018年8月 当社常務執行役員  
2020年6月 函館日産自動車株式会社 取締役（現任）  
2020年8月 株式会社テーオーリテイリング 取締役（現任）  
2020年8月 当社取締役専務（現任）  
2021年6月 北見日産自動車株式会社 取締役（現任）  
2021年6月 北見三菱自動車販売株式会社 取締役（現任）  
2021年7月 株式会社テーオーフォレスト 取締役（現任）

### 取締役候補者とした理由

小笠原翔大氏は、当社に入社以来、経営企画部門に携わり経営戦略の立案・遂行に関する経験、見識を有しており、また、会社経営者としての経験と実績を有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者といたしました。



にし や ひで き  
**西 谷 英 樹**

候補者  
番号  
3

生年月日  
1968年3月29日生

所有する当社株式の数  
1,492株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年4月 当社入社  
2013年6月 当社 流通事業部 イエローグローブ統括部長  
2014年6月 当社 流通事業部 イエローグローブ本部長  
2014年8月 当社執行役員 流通事業部 イエローグローブ本部長  
2015年8月 当社常務執行役員 流通事業部 イエローグローブ本部長  
2017年2月 株式会社テオーリテイリング 代表取締役社長（現任）  
2019年8月 当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

西谷英樹氏は、当社に入社以来、長年にわたり流通事業部のホームセンター部門を担当しており、2014年6月よりイエローグローブ本部長として経営全般を統括していたこと、また株式会社テオーリテイリングの代表取締役社長としての経験を有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

かめ だ ふみ お  
**亀 田 文 雄**

候補者  
番号  
4

生年月日  
1956年8月22日生

所有する当社株式の数  
一株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2004年4月 日産カレスト座間株式会社 常務取締役  
2005年4月 日産プリンス札幌販売株式会社 常務取締役  
2009年4月 九州日産株式会社 執行役員  
2011年4月 熊本日産自動車株式会社 代表取締役社長  
2013年1月 日産プリンス熊本販売株式会社 代表取締役社長  
2020年4月 函館日産自動車株式会社 代表取締役社長（現任）  
2021年8月 当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

亀田文雄氏は、自動車事業において豊富な経験と専門知識を有しており、過去に熊本日産自動車株式会社、日産プリンス熊本販売株式会社において代表取締役社長としての経験も有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

よね づか しげ き  
米 塚 茂 樹

候補者  
番号

5 生年月日

1957年2月8日生

所有する当社株式の数

一株

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1979年10月 司法試験合格  
1982年4月 弁護士登録 米塚茂樹法律事務所所長（現任）  
2014年8月 当社社外取締役（現任）  
2020年6月 株式会社函館ベイコーストカントリークラブ代表取締役社長（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

米塚茂樹氏は、弁護士として法曹界における経験、知見をもとに独立した立場から経営を監督いただけるものと期待しております。また、会社経営に関与された経験を有しており、会社経営者としての業務経験から当社の経営に対する的確な提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

さ とう ひとし  
佐 藤 等

候補者  
番号

6 生年月日

1961年7月13日生

所有する当社株式の数

一株

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年10月 札幌中央監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所  
1990年8月 公認会計士登録  
1990年9月 佐藤等公認会計士事務所所長（現任）  
1996年12月 税理士登録  
2001年8月 Dサポート株式会社代表取締役（現任）  
2017年8月 当社社外取締役（現任）  
2021年1月 アウル税理士法人 代表社員（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐藤等氏は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と専門的な知識を有しており、当社に対する会計・税務面でのアドバイスを期待しております。また、会社経営に関与された経験を有しており、会社経営者としての業務経験から当社の経営に対する的確な提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

(新任)  
ひき た かず あき  
**疋 田 一 晶**  
候補者  
番号  
7  
生年月日  
1964年3月30日生  
所有する当社株式の数  
一株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2009年7月 株式会社北海道銀行恵庭エリア統括兼恵庭支店長  
2018年6月 同行 執行役員 東京支店長  
2021年6月 同行 執行役員 札幌・石狩、空知地区営業担当兼営業本部  
2022年7月 当社顧問（現任）

取締役候補者とした理由

疋田一晶氏は、前職の金融機関において、豊富な知識と経験及び経営全般に関する知識を有していることから、重要事項の決定及び業務執行の監督において重要な役割を果たし、更なる企業価値の向上が期待できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

(新任)  
た や てつ じ  
**田 矢 徹 司**  
候補者  
番号  
8  
生年月日  
1963年12月14日生  
所有する当社株式の数  
一株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行  
1998年6月 メリルリンチ証券株式会社 入社  
2003年4月 株式会社産業再生機構 マネージングディレクター  
2007年4月 株式会社経営共創基盤 取締役マネージングディレクター  
2010年6月 株式会社レオパレス21 取締役  
2019年12月 株式会社経営共創基盤 代表取締役CFOマネージングディレクター  
2021年10月 株式会社ホワイトウッド 代表取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田矢徹司氏は、会社経営者としての豊富な知識と業務経験、幅広い見識を有していることから、当社の経営に対する確かな提言や取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことに期待できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する特記事項

- (1)米塚茂樹氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の在任期間は本總會終結の時をもって8年となります。当社は米塚茂樹氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- (2)佐藤等氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の在任期間は本總會終結の時をもって5年となります。当社は佐藤等氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

- (3)田矢徹司氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏が取締役役に就任することとなった場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
- (4)当社は、米塚茂樹氏、佐藤等氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、米塚茂樹氏、佐藤等氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 所有する当社株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式を含んでおります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役八木良平、高橋徳友の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

|                   | 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）                                                                                                                                     |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1</b><br>候補者番号 |                                                                                                                                                           |
| (新任)              | 1975年12月 当社入社                                                                                                                                             |
| いずみ ひろし           | 2011年 8月 当社執行役員                                                                                                                                           |
| <b>和泉 日路志</b>     | 2017年 6月 株式会社テーオーデパート 取締役社長                                                                                                                               |
|                   | 2019年 7月 株式会社テーオーデパート 取締役                                                                                                                                 |
|                   | 2021年 7月 株式会社テーオーデパート 取締役 退任                                                                                                                              |
| 生年月日              | 監査役候補者とした理由                                                                                                                                               |
| 1952年5月8日生        | 和泉日路志氏は、過去に当社の流通事業部デパート部門を長年にわたり担当した経験をもつほか、2017年6月より株式会社テーオーデパートの代表取締役社長を務めるなど企業経営者としての経験と知識を有していることから、公正な立場で取締役の職務執行の監督と有益な助言をいただけるものと判断し、監査役候補者いたしました。 |
| 所有する当社株式の数        |                                                                                                                                                           |
| 一株                |                                                                                                                                                           |

|                   | 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）                                                                                                                 |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>2</b><br>候補者番号 |                                                                                                                                       |
| (新任)              | 1993年 4月 西野会計株式会社 入社                                                                                                                  |
| みや かわ とみ たか       | 1994年 1月 笹井一成税理士事務所 入所                                                                                                                |
| <b>宮川 富孝</b>      | 2009年 1月 福田郁也税理士事務所 入所                                                                                                                |
|                   | 2013年 9月 石塚尚史税理士事務所 入所                                                                                                                |
|                   | 2015年12月 花田秀雄税理士事務所 入所                                                                                                                |
|                   | 2019年 1月 税理士登録                                                                                                                        |
| 生年月日              | 2019年 5月 宮川富孝税理士事務所 所長（現任）                                                                                                            |
| 1974年8月23日生       | 社外監査役候補者とした理由                                                                                                                         |
| 所有する当社株式の数        | 宮川富孝氏は、長年にわたり税理士事務所に努めた経験をもつほか、宮川富孝税理士事務所及び宮川富孝行政書士事務所の所長を務めております。これらの見識と経験を経営に反映させることにより当社の監査・監督機能がさらに強化できるものと判断したため、社外監査役候補者いたしました。 |
| 一株                | なお、同氏は、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。                                               |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 社外監査役候補者宮川富孝氏に関する特記事項

- (1)宮川富孝氏は社外監査役候補者であります。同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し同取引所に届け出る予定であります。
- (2)当社は、宮川富孝氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
3. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が監査役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

取締役及び監査役の保有する知識・経験等・特記すべき専門分野等の一覧表（スキル・マトリックス）

|     | 氏名     | 社外役員 | 保有する知識・経験等 |      |           |                | 特記すべき<br>専門分野 |
|-----|--------|------|------------|------|-----------|----------------|---------------|
|     |        |      | 企業経営       | 業界知見 | 財務・<br>会計 | 法務コンプ<br>ライアンス |               |
| 取締役 | 小笠原 康正 |      | ●          | ●    |           |                | 木材事業関連        |
|     | 小笠原 翔大 |      | ●          | ●    |           |                |               |
|     | 西谷 英樹  |      | ●          | ●    |           |                | 流通事業関連        |
|     | 亀田 文雄  |      | ●          | ●    |           |                | 自動車事業関連       |
|     | 疋田 一晶  |      |            |      | ●         | ●              |               |
|     | 米塚 茂樹  | ●    | ●          |      |           | ●              | 弁護士           |
|     | 佐藤 等   | ●    | ●          |      | ●         |                | 公認会計士・税理士     |
|     | 田矢 徹司  | ●    | ●          |      | ●         |                |               |
| 監査役 | 和泉 日路志 |      |            | ●    | ●         |                |               |
|     | 菊地 喜久  | ●    |            |      | ●         | ●              | 税理士・行政書士      |
|     | 宮川 富孝  | ●    |            |      | ●         | ●              | 税理士・行政書士      |

※上記一覧表は、各取締役候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

#### 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者小笠原亨氏は社外監査役以外の監査役の補欠として、候補者中村泰道氏は社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

生年月日

1962年7月18日生

所有する当社株式の数

416株

なか むら やす みち  
**中 村 泰 道**

候補者  
番号

2

生年月日

1976年9月30日生

所有する当社株式の数

一株

#### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1996年8月 当社入社  
2011年8月 株式会社テーオー総合サービス入社  
2015年4月 当社人事総務部 総務担当部長  
2015年8月 当社執行役員 総務部長  
2017年8月 当社常務執行役員 ホールディングス副統括 総務部 エグゼクティブマネージャー  
2020年8月 当社常務執行役員 ホールディングス統括 総務人事部 エグゼクティブマネージャー（現任）

#### 補欠監査役候補者とした理由

小笠原亨氏は、当社及び当社グループ会社における長年の業務経験と幅広い知識を有しており、それらの経験を当社監査体制の強化に活用いただけるものと補欠監査役候補者といたしました。

#### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2002年10月 会計士補登録  
2002年10月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）札幌事務所入所  
2006年4月 公認会計士登録  
2011年1月 中村泰道会計事務所所長（現任）  
2015年5月 株式会社プロパルジョン代表取締役（現任）  
2017年7月 税理士法人北前会計統括代表社員（現任）

#### 補欠社外監査役候補者とした理由

中村泰道氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、それらの経験を当社監査体制の強化に活用いただけるものと補欠社外監査役候補者といたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 補欠監査役候補者中村泰道氏に関する特記事項

(1)中村泰道氏は補欠の社外監査役候補者であります。



- (2)当社は、中村泰道氏が社外監査役に就任することとなった場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
3. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が監査役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

メ

モ

Ruled lines for writing practice.



# 株主総会会場ご案内図

会 場 ホテル函館ロイヤル シーサイド 2階「ゴールデンホール」

所在地 北海道函館市大森町16番9号

電話 (0138) 26-8181

